

2021年5月25日
日本冶金工業株式会社
人事部

在宅勤務（感染防止）等の推進に向けた具体的な取り組み

当社はコロナウィルス感染症への対応として、本社、および支店を中心に、在宅勤務等を推進することで、出勤者数の削減に取り組んでおります。なお、当社は製造業のため、生産ラインの操業には出勤を要することから、製造所においては感染防止を徹底したうえで業務を遂行しています。

記

1. 勤務

(1) 在宅勤務

出社を抑制するため本社、および支店を中心に在宅勤務を推進しています。

(2) 時差出勤

混雑時間帯での公共交通機関の利用を回避するため、時差出勤を推進しています。

2. 出張

(1) 国内出張

緊急事態宣言の対象となっている都道府県を含め、抑制しています。

(2) 海外出張

原則として禁止しています。

3. その他

(1) 製造所内の会議室等を利用したサテライトオフィスの設置。

(2) オンライン会議ツールを利用したWEB会議の推進。

以上